

盛進工業（株）環境行動計画

平成 23 年 2 月 10 日

取 組 方 針

盛進工業(株)は本社及び作業所、アスファルト製造工場の事業活動において、全社員一人ひとりが環境保全に関して一層の認識を深め、地域社会の発展に貢献しつつきれいな地球を後世に残す為の行動展開として次の方針を定めます。

1. 環境保全活動を推進するため、全社員が活動できる環境管理組織の体制を整備します。
2. 事業活動により環境に与える影響を的確に把握し、技術的、経済的に可能な範囲で目標を定め、環境の汚染防止を図り環境保全活動の継続的改善に努めます。
3. 環境保全に関する法規制及びその他の要求事項を遵守し一層の環境保全に努めます。
4. 事業活動において以下の項目について重点的に推進します。
 - ① 建設副産物の発生抑制とリサイクルの推進（産業廃棄物の削減）
 - ② 周辺地域への環境影響の低減（水 使用量の削減）
 - ③ 業務における資源消費の抑制（コピー用紙・紙の削減）
 - ④ 業務における二酸化炭素排出量の低減（エネルギー消費削減）
5. 環境方針の周知徹底と環境に関する意識の向上を図ります。

制定日 平成 16 年 1 月 5 日

盛進工業株式会社
代表取締役 荒木 龍平

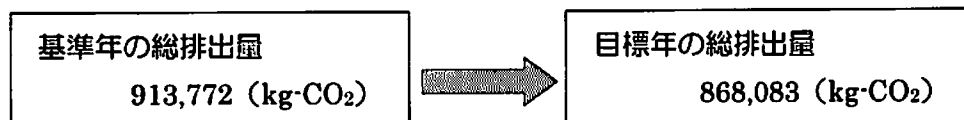
3 環境負荷の低減目標

平成 24 年に向けての環境負荷の低減目標は、次のとおりです。(数値的な低減目標についての基準年度は、いずれも平成 22 年です。)

当建設業界では 1990 年に対し 2010 年までに 13%の削減を目標としており、当社は 1990 年に比較して既に 30%以上の削減を実施済みであります。今後もこれまでと同様に 二酸化炭素の排出量の削減に配慮し下記の目標とした。

(参考：平成 15 年実績 1,629,389 (kg-CO₂))

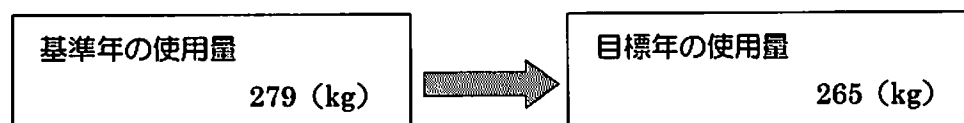
【目標 1】 二酸化炭素の総排出量を平成 22 年実績の 5%削減する目標とした。



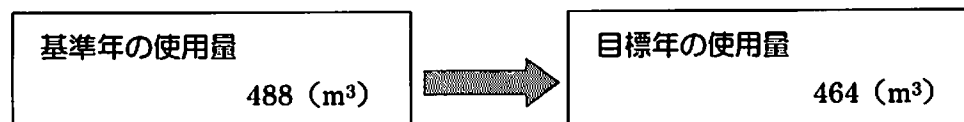
【目標 2】 産業廃棄物の排出量を平成 22 年実績の 2%削減する。平成 21 年実績は 7,020 (t) であり前年対比 5,010 (t) と 71.36%削減している。



【目標 3】 コピー用紙の使用量を 5%削減する。平成 21 年実績は 362 (kg) 前年対比 22.92%削減している。



【目標 4】 水使用量を 5%削減する。



4 環境保全に向けた具体的な取組

【取組 1】 二酸化炭素排出量の削減

(製造部門での活動)

- ・ 昼休みと休憩時には、使用していない機械の電源を切る。
- ・ 加熱炉の温度を適正温度に設定する。
- ・ ボイラーの低空気比運転を徹底する。
- ・ 作業効率の改善により残業時間を少なくする。

(事務・営業部門での取組)

- ・ 事務室の空調温度を適正 (冷房時 28 度、暖房時 20 度) に設定する。
- ・ 昼休み消灯と人のいない部屋の消灯を徹底する。
- ・ パソコンとコピー機の節電機能を活用する。
- ・ 社用車の効率的な使用 (運転経路、相乗り) を徹底する。
- ・ アイドリングの防止と無駄のないアクセル操作を心がける。
- ・ 車の空調温度を適正温度に設定する。
- ・ 社用車入替購入の際、低燃費車・HV車の導入を行っている。

【取組2】 廃棄物の適正管理と排出量の削減

（産業廃棄物）

- ・ 廃棄物の分別仕様を再検討し、置き場を整備する。
- ・ 廃棄物管理票（マニフェスト）の管理を徹底する。
- ・ ウェス、軍手は使用限度を定め、無駄に廃棄しない。

（一般廃棄物）

- ・ ごみの分別を徹底し、リサイクル・リユースに努める。
- ・ 排出する廃棄物の重さを計り、記録する。
- ・ 生ごみをコンポストで堆肥化し敷地内の植栽に使用する。
- ・ 詰め替え可能な製品、簡易包装の製品を優先的に選んで購入する。
- ・ 製品をできるだけ長期間使用する。

【取組3】 コピー用紙使用量の削減

- ・ 両面印刷、両面コピーを徹底する。
- ・ 使用済み用紙の裏面を利用する。
- ・ 書類、資料の電子データ化を進める。

【取組4】 水使用量の削減

- ・ 配管からの漏水を定期的に点検する。
- ・ 手洗い場に節水を呼びかける標語シールを掲示する。
- ・ 洗車用のホースに手元コックを取り付ける。
- ・ 水道蛇口に節水こまを設置する。
- ・ 重機等の洗浄は事前に泥を取除いた後に行う。

【取組5】 その他の取組

- ・ 毎月、全社員による現場総点検を行い、5Sを徹底する。
- ・ 製品、材料、工具は、決められた場所に返却する。
- ・ 大型機械を扱う作業は、夜間・休日に行わない。
- ・ 社員による技術提案制度で、環境への取組についても提案を募集する。

5 環境行動計画の実施体制

社長を委員長とする環境活動委員会を設け、半期ごとに取組目標の進捗状況と具体的な取組の実施状況をチェックします。